

第3 薬局における患者対応等の事例について

(以下、立地環境ごとにアルファベット順で、薬局の取組事例を紹介する。なお、特に指定のない限り、報告書中の実績等は訪問時の状況を記載している。)

I. F 薬局の取組

1. F 薬局の紹介

薬局の紹介	ドイツの薬局運営を手本とし、調剤・服薬指導、受診勧奨等の業務にとどまらず、化粧品・健康食品等の豊富な品揃えを活かしたスキンケア相談、管理栄養士による食事療法指導にも積極的である。そのほか、プロトコールに基づく医師との禁煙共同治療や緩和ケアを含む地域包括ケアシステムへの参加など、幅広い領域で業務展開している。
-------	--

F 薬局は、茨城県内に平成 8 年に開局、現在 3 店舗が運営されている。その中で、今回、採り上げた支店は住宅街の外れに在り、生活習慣病を主な対象とした大型クリニックの近くに立地している。平成 11 年に開局されたロードサイドの店舗は、全面バリアフリー対応で、歩行困難な患者や発熱時などは、車内で服薬指導を受け、ドライブスルー方式による医薬品の受け取りが可能である。また、大震災を契機に太陽光発電による自家発電システムを設置している。

薬局内には、待合スペースと分離したコーナーに簡易型衝立付のカウンター式投薬窓口とさらに衝立で仕切られた相談コーナーが設けられている。



「ドライブスルー受渡し口」



「衝立設置の投薬カウンター」



「衝立付きの相談コーナー」



「待合スペース」

薬剤師には女性が多いため、当薬局では、結婚・子育てと両立できる職場環境を実現するためにも、多様な勤務シフトができるよう十分な人材確保に努めている。平成 27 年 4 月現在、非常勤 8 名を含む総勢 17 名と多くの薬剤師を配置しており、一人当たりの対応患者数を抑えた丁寧な応対を実現すると共に地域包括ケアシステムへのつなぎ等、地

域への業務展開を積極的に推進している。また、当薬局には、そのほか3名の管理栄養士が勤務している。

平成26年度の調剤処方箋数は下表のとおり30,554枚となっており、同年度の受付医療機関数は延べ126、このうち特定医療機関の占める割合は92.9%と高い。

平成26年12月現在、医療用医薬品は1,629品目を備蓄しており、このうちジェネリック医薬品は、その調剤割合が74.0%と高水準であるにも関わらず、290品目と絞られた備蓄数になっている。さらに化粧品287品目、健康食品65品目を備蓄している。

《 F薬局の概要について 》

薬局名 (会社名)	F薬局 (有限会社F)		開局年月	平成8年4月	(会社) 資本金	300万円	所在地	茨城県
薬剤師	17名* (非常勤8名)	薬局 面積	[全体:調剤室/販売スペース] [99㎡:22㎡/35㎡]		営業時間	[月火木金] 9:00~18:30 [水]14:00迄 [土](2・4)9:00~16:00(1・3・5)14:00迄		
医療用医薬品 備蓄品目数 (平成26年12月末)	うちジェネ リック医薬品	一般用 医薬品	年間調剤処方箋数 (平成26年度)	受付医療機関数 (集中度:%)	ジェネリック医薬品 調剤割合(新指標)			
1,629	290	25	30,554	126 (92.9)	74.0% (平成26年 12月分)			

(*平成27年4月の常勤換算の薬剤師数は11.5名)

2. F薬局の基本運営方針と薬剤業務の状況

(1) 基本運営方針

基本運営 方針	合言葉は「健康の花をさかせよう」～薬剤師が正しい薬の情報提供を通じて患者の服薬支援ができるよう、また、薬局が地域住民に身近で役立つ存在として認められるよう努力する。一人一人にあった薬・美容・健康のトータルアドバイスができる薬局づくりを目指している。
------------	--

薬局3店舗を運営する有限会社Fでは、医薬分業が先駆しているドイツの運営方針を手本としており、本店には薬剤師のルーツともいわれる薬草ハーブガーデンが併設されている。一般用医薬品、化粧品、アロマオイル、健康食品等の品揃えも豊富である。その取組は、調剤・服薬指導、受診勧奨といった業務にとどまらず、管理栄養士による糖尿病等の食事療法指導、「薬膳」健康レシピ提案、パッチテストによる化粧品適合検査とスキンケア相談、残薬確認のための在宅訪問や禁煙サポート等を介した地域包括ケアシステムへの参画など、幅広い領域に及んでいる。

業務運営においては、調剤ミス防止のため、ピッキングサポート装置(注1)、調剤レコーダー(調剤済医薬品のカメラ画像保存)等による最新の鑑査システムを導入し、さらに医薬品の受発注・在庫管理システムを活用している。

お薬手帳については、患者の服薬履歴の確認に限らず、他科受診による併用薬のチェック、残薬状況や一般用医薬品・サプリメントの販売等に関しても記載し、医療機関へフィードバックする等、その活用指導を徹底しており、来局患者の8割前後が持参している。そのほか、地元の小学校から学校薬剤師(注2)の委嘱を受けている。

注1：処方箋2次元バーコードと医薬品のコード照合によるIT化した鑑査システム。

注2：「学校保健安全法」に基づき、大学を除く学校には学校薬剤師が置かれている。学校における保健管理のため、学校の医薬品管理のほか、様々な環境衛生検査（飲料水の適性検査、給食室の細菌検査、教室の照度、騒音検査、プールの水質検査、教室の空気検査等）を行う。また、医薬品の正しい使い方や薬物乱用防止教育のため、学校内で啓蒙活動を行うこともある。

(2) 薬剤業務の状況

平成26年12月1日の業務実績では、調剤した品目総数は223に上っている。その内訳は、先発医薬品銘柄名処方に基づく調剤が156品目、一般名処方（注3）が50品目、ジェネリック銘柄名処方が17品目である。当日は、ジェネリック医薬品のある先発医薬品処方が殆ど無く、先発医薬品銘柄名処方からは2品目（1.3%）のみ、一般名処方からは36品目（72.0%）がジェネリック医薬品の調剤となった。また、一般名処方の下で、先発医薬品を調剤した14品目の理由分類では「患者の意向」が10品目、「薬局の備蓄なし」が3品目となっている。



「調剤室の様子」

在宅患者訪問薬剤管理指導等については、算定先患者は9名であるが（平成26年12月末現在）、特に服薬に当たり一包化を必要とするような患者等の中

で、残薬確認からの在宅服薬支援を積極的に推進している。さらに服薬状況等を地域の医師やケアマネージャーにフィードバックすることで、多職種連携や地域包括ケアへの参画へと発展させている。

注3：ジェネリック医薬品が存在する医薬品について、薬価基準に記載されている品名（銘柄名）に代えて、一般的名称（有効成分名）に剤形及び含量を付加した記載による処方箋を交付すること。一般名処方が推進されると銘柄の選択は患者の意向を踏まえ、薬局に委ねられる。

《 F薬局の運営状況について 》

調剤体制 (加算点)	調剤基本: 41	基準調剤: 12	処方箋数 (12月のうち 1週間)	薬歴管理指導	お薬手帳 提示あり	お薬手帳 提示なし	薬歴管理 指導なし
		後発医薬品調剤体制: 22		663	637	525	112
処方品目総数 (26年12月1日分)	一般名処方	ジェネリック	先発医薬品	先発医薬品 銘柄名処方	うちジェネリック に変更	ジェネリック 銘柄名処方	その他の 品目処方
223 品目 (100.0%)	50 品目 (22.4%)	36 品目 (72.0%)	14 品目 (28.0%)	156 品目 (70.0%)	2 品目 (1.3%)	17 品目 (7.6%)	0 品目 (0%)

3. ジェネリック医薬品の調剤に関する取組

(1) 調剤の基本方針

- ア** 全国でも先駆的に、平成14年からジェネリック医薬品の導入に本格的に取り組んでいる。平成18年に当薬局でジェネリック医薬品について意識調査したところ、患者の2割は「積極的に使いたい」、7割が「条件付きで使いたい」との結果であった。すなわち品質・安全性・有効性が担保されれば、患者の9割に「使いたい」意向が認められた。薬剤師はこのような患者意向への説明責任を果たす必要があり、薬剤師の医薬品に対する目利きと科学的な説明能力が問われる領域と捉えている。
- イ** 当薬局では、まず、隣接病院や地域医療の中心的な病院から処方されることの多い先発医薬品について、経済的効果などの5つの評価項目に基づき評価し、代替可能なジェネリック医薬品推奨銘柄リストへの絞り込み（平成27年5月現在、116品目の銘柄リスト）を行った。薬剤師としての説明責任を果たすため、この推奨銘柄リストに基づき、患者はもとより医療機関にも積極的に提案している。実際に、説明後9割の患者がジェネリック医薬品に変更しているが、選択根拠をもった備蓄をすれば、患者への説明がしやすくなり、納得を得やすいと考えている。

(2) 調剤対応状況

ア ジェネリック医薬品の評価と採用

(ア) 評価・採用方針

商品性を次の5つの観点から評価・採用し、当薬局独自のジェネリック医薬品の推奨リストを作成している。

- ① 経済的効果（患者にとって薬剤費削減効果の大きいもの）
- ② 品質評価（溶出試験、生物学的同等性試験、安定性試験（注4）、簡易懸濁（けんたく）法による服用の可否（注5）、外観の識別性、など）
- ③ 医薬品メーカーの情報提供体制
- ④ 安定供給、小包装、複数規格整備の有無
- ⑤ 有効性・安全性・経済性の長期使用後評価

また、商品性の評価に当たっては、右のような評価表を使用し、項目ごとに先発品との比較・分析を行っている。その上で、新規採用の医薬品について、次ページの書面により隣接病院や地域医療の中心的な病院へFAX送信等の上、

標準品との比較データ		2014年4月改訂
商品名	後発品 アカルボースOD錠50mg「タイヨー」	標準品 グルコバイOD錠50mg
販売会社名	テバ製薬株式会社	バイエル薬品
薬価	13.60円/錠	22.10円/錠
薬価の差	8.50円	
規格「成分名」	1錠中:「アカルボース」…50mg	
薬効分類名	食後血糖改善剤	
効能・効果	糖尿病の食後血糖の改善(ただし、食事療法・運動療法によっても十分な血糖コントロールが得られない場合、又は食事療法・運動療法に加えて経口血糖降下薬若しくはインスリン製剤を使用している患者で十分な血糖コントロールが得られない場合に限り)	【標準品と同じ】
用法・用量	アカルボースとして、成人では通常1回100mgを1日3回、食直前に経口投与する。ただし、1回50mgより投与を開始し、忍容性を確認したうえで1回100mgへ増量することもできる。なお、年齢、症状に応じ適宜増減する。	【標準品と同じ】
添加物	アスパルテーム(L-フェニルアラニン化合物)、エチルパニリン、クロスポビドン、軽質無水ケイ酸、結晶セルロース、ステアリン酸マグネシウム、トコフェロール、パニリン、D-マンニトール、トメントール、香料	エリスリトール、D-マンニトール、ヒドロキシプロピルセルロース、黄色三酸化鉄、フマル酸ステアリルナトリウム

「新規採用時に使用の評価表（抜粋）」

積極的に品質情報を提供している。

注4：ジェネリック医薬品については、先発医薬品と同じように体内で溶けるかを確認する試験（溶出試験）、同じ速さで同じ量の有効成分が体内に吸収されるかを確認する試験（生物学的同等試験）、長期保存しても品質に変化がないかを確認する試験（安定性試験）などを実施し、品質を保証している。

注5：服用に当たり、錠剤やカプセルを粉砕せず、温湯に溶かして投与する方法で、薬剤の種類によって可否が生じる。

2014年10月改訂

製品別比較表(標準製剤との比較)

	後発品	標準製剤
商品名	アゼラスチン塩酸塩錠 1mg 「日医工」	アゼブチン錠 1mg
販売会社名	日医工株式会社	エーザイ株式会社
規格「一般名」	1錠中「アゼラスチン塩酸塩」1mg含有	
薬効分類	アレルギー性疾患治療剤	
薬価	5.80円/1mg1錠	41.80円
1錠薬価差	36.00円	
効能・効果	①気管支喘息 ②アレルギー性鼻炎 ③蕁麻疹、湿疹・皮膚炎、アトピー性皮膚炎、皮膚そう痒症、痒疹	
用法・用量	①通常、アゼラスチン塩酸塩として1回2mgを、朝食後及び就寝前とする。なお、年齢、症状により適宜増減する。 ②③通常、アゼラスチン塩酸塩として1回1mgを、朝食後及び就寝前とする。なお、年齢、症状により適宜増減する。	

**新規発売ジェネリック医薬品
品質情報について**

日頃は格別のご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

平成24年6月21日付けで薬価収載されました新規ジェネリック医薬品(GE)の品質情報がそろいましたので、後発品薬価一斉改定の進捗とともに御提供いたしました。

患者様の希望によって、薬局で後発品薬剤の対応をさせていただきますので、どうぞよろしくお預いたします。

①ニューロタン錠30mg, 25mg (NS)のGEについて
 生物学的同等性試験で同等性の確認がされ、一化包装時の安定性に優れて、錠剤ヒートシールデザインが他薬と類似しないため、患者様に誤別がしやすいと考えられた第一三共エスファより発売のロサルタン錠「DSEP」、50mg「DSEP」を御提供いたしました。
 ただしGEは、2型糖尿病腎症の適応はなく、高血圧症のみと

「医療機関向けに作成したジェネリック
 医薬品の新規採用情報提供書(抜粋)」

(イ) 医薬品情報の収集

PMDA、医薬品メーカー、及び「日本ジェネリック製薬協会」等のホームページから品質情報を収集する。

(ウ) 備蓄管理

医薬品備蓄の在庫管理とリスト作成、日々の発注業務等については、ドイツの運営方式を習い、薬剤師以外の専属担当者を配置している。ジェネリック医薬品の備蓄については、ほぼ全て先発医薬品と同様の使用量に応じた自動発注システムを活用し、納品等も先発医薬品と同様に各卸業者から毎日、行われている。同一成分で他のジェネリック医薬品の処方歴がある患者でも、当薬局で採用したジェネリック医薬品への変更を医師に処方提案し、なるべく同一成分で複数銘柄のジェネリックを備蓄しないよう、品種を絞っている。

イ 調剤時における患者対応

新規患者には、初回質問表でジェネリック医薬品の希望を尋ね、そのほかの患者には、受付時に必ず、投薬コーナーに配置した右の「事前確認表」を活用し、患者の状態や意向の変化等を確認している。

ジェネリック医薬品への切替えに当たっては、患者から想定される代表的な質問として、『ジェネリック医薬品は安いけど、品質は大丈夫なの？』『先発品と添加剤が違うことがあるけど大丈夫なの？』の2項目を盛り込んだ、以下のパンフレットを作成している。このパンフレットにおいて、生物学的同等性試験と溶出試験の説明や添加剤に関する回答を用意することで、患者の疑問を解消できるよう活用している。

以下の項目で変わっている点がありましたら、教えてください。

- ①残っている薬
- ②体調の変化
- ③他の病院のお薬・市販薬
- ④健康食品・サプリメント
- ⑤アレルギー・副作用
(食べ物・お薬など)
- ⑥ジェネリック薬品
(後発医薬品)の変更希望
- ⑦相談したいこと

「投薬カウンターの事前確認表」

Q: ジェネリック医薬品は安いけど、品質は大丈夫なの？

A: 全てのジェネリック医薬品には先発医薬品と同等であるという品質を証明するため、「生物学的同等性試験」と「溶出試験」の2つの試験が備けられています。

◆ 「生物学的同等性試験」とは、ジェネリック医薬品のもととなる新薬と、同じ速さ・同じ量で薬の成分が血液中に入っていきかどうかを調べる試験です。

◆ 「溶出試験」とは、「同じ成分の医薬品が同じように溶けた場合、身体に同じように吸収され、同じ効き目が確保される」という考え方のもと、錠剤やカプセル剤等の製剤から主成分の溶け出す時間と割合を測定する試験です。

2つの曲線が重なっていることから、ジェネリック医薬品が先発医薬品と、品質的に同等であることが分かります。

Q: ジェネリック医薬品は先発品と添加剤が違うことがあるけど大丈夫なの？

A: 医薬品は、「効き目の成分(有効成分)」と「その他の成分」の2つから作られています。その他の成分は「添加物」と呼ばれています。

ジェネリック医薬品に使用される添加剤については、米国等と同様に先発医薬品と同じ添加剤を使うことが要求されているわけではありません。したがって、添加剤については異なっている場合があります。

しかし、添加剤は、「日本薬局方製剤総則」によって、薬のような作用を発揮したり本来の治療効果を妨げたりするものは使用できません。したがって、医薬品として使用前例のある、安全性が確認されている添加剤が使用されています。

また、先のようなジェネリック医薬品に定められた品質を確かめる試験は、市販製剤と同じレベルで製造された最終品(患者様のお手元に届く状態のもの)を用いて行われます。もし添加剤が異なったことにより、安定性や生物学的同等性への影響がある(体内での効き目が違う)場合は、使用が認められません。このことは、先発医薬品が既に承認された製剤の添加物を変更する場合も同様です。なお、含有される添加剤は、薬局に保存される添付文書(薬の取り扱い説明書)に全て記載されています。

「代表的なQ & Aを盛り込んだパンフレット(抜粋)」

調剤時における患者対応では、通常は、薬剤情報提供文書に基づき、さらに詳細な説明が必要な患者には、医薬品の新規採用時に医療機関向けに作成した製品別比較表（前掲 18 ページ参照）を提示して、添加物・製剤特性の違いなどについて説明している。

また、薬価負担の経済的効果に関しては、推奨銘柄について以下のような薬剤費 30 日分の減少額一覧表を事前に作成し、患者に説明している。なお、目薬をはじめとする外用剤では、積極的に導入を進めていない。

先発品名	後発品名	先発薬価	後発薬価	薬価差	1日量	1割負担	3割負担	一般名(成分名)
アーチスト錠10mg(第一三共)	アテノート錠10	62.4	26.8	35.6	1	100	320	カルベジロール
ガスター錠10mg(アステラス)	プロスターM錠10(速崩錠)	27.0	10.6	16.4	2	90	290	ファモチジン
キネダック錠90mg(小野)	エバルレスタット錠50「EK」	121.7	46.1	75.6	3	690	2,040	エバルレスタット

「薬剤費 30 日分の減少額一覧表（抜粋）」

ウ 服用後のアフターフォロー

(ア) 患者へのアフターフォロー

休日も勤務可能な薬剤師を当番で配置し、緊急電話連絡と在宅患者への対応を行っている。さらに薬剤師が積極的に電話確認や在宅訪問により患者の服薬状況等をアフターフォローし、体調の推移をモニタリングするよう取り組んでいる。特に糖尿病等の慢性疾患患者については長期間の服用となり、ジェネリック医薬品への切替えによる負担額の経済的効果が大きくなる。このため、患者や介助家族の意向を踏まえ、血圧などの検査値推移を経過観察しながら切替えを進めている。残薬の状況については、患者ごとの理由に応じた服薬支援が必要になるため、その理由を明確に確認している。

患者からは『こんなに品質のいいもので、薬代が安く済むなんてうれしい！ここをかりつけ薬局を選んで良かった。』といった感謝の言葉を受けることが多い。一方、患者がマスコミ記事等に反応して、ジェネリック医薬品の原産国についての質問や先発医薬品に戻してほしいとの申し出を受けることもある。

(イ) 医師への処方へのフィードバック

患者を継続的にモニタリングした結果、嚥下（えんげ）困難な状況等を医師へフィードバックし、剤形の変更等につなげている。慢性的な生活習慣病の患者では、長期的にモニタリングし、体調に変化がないことを確認しているが、特に「糖尿病連携手帳」による医療連携が有効である。

具体的には、患者が医療機関で診察を受けた後、薬局で療養に関する理解度を確認する。もしも、理解不十分な点が有れば薬剤師が療養支援を行い、「糖尿病連携手帳」を介して医師・看護師へフィードバックを行う。このような形で薬剤師がサポートすることで、患者の薬と治療に対する理解度が高まり、療養効果が向上している。

4. 今後の発展的な取組方針

(1) 現在、多くの薬局では、調剤が主な業務となっているが、当薬局では、狭義の調剤業務をできるだけIT化により効率化する一方、受診勧奨、一般用医薬品、健康食品等の販売や・スキンケア相談、生活習慣改善アドバイス等の本来、薬剤師が果たすべき広い活動領域で業務に取り組んでいく。

(2) 薬学的アセスメント、判断力を有し提案ができる薬剤師の育成と共同研究、エビデンスづくりや治療から予防へのシフトチェンジに力を入れている。

(※当薬局の薬剤師のうち茨城県糖尿病療養指導士2名、薬学博士2名が所属)

(3) 当薬局では、地域医療の中心的な病院とのプロトコールに基づく禁煙サポートに取り組み、成果を上げることができた。医師と薬剤師が連携サイクルを形成し、プロトコールに基づくチーム医療の形で、プロトコールに基づく薬物治療管理

「Protocol-Based Pharmacotherapy Management ; P B P M」(注6)を推進できれば、薬剤師が地域包括ケアシステムの中で多職種連携と役割の相互理解を促進できる。

注6：医師と薬剤師等が事前に作成・合意したプロトコール(治療計画・手順)に基づき、薬剤師が薬学的知識・技能の活用により、医師等と協働して薬物治療を遂行すること。

II. H薬局の取組

1. H薬局の紹介

薬局の紹介	ロードサイドに在る、コンパクトながら落ち着いた内装の新しい薬局である。特定医療機関への集中率は高いが、在宅患者訪問指導や地域住民からの健康相談等に積極的に取り組んでいる。
-------	---

H薬局は、東京の郊外都市に在り、駅から延びる幹線道路沿いに立地している。平成18年に開局した後、平成25年6月、大型クリニックに隣接する当地に移転した新しい薬局である。フロアは、ホテルのロビーのような吹き抜けの木目調で、落ち着いた雰囲気の下、椅子に座って相談できる設備を提供している。

平成26年度の調剤処方箋数は31,593枚で、そのうち隣接する大型クリニックからの受付分が9割強を占めている。しかし、幹線道路のバス停留所前に立地していることもあって、同年度の受付医療機関数は174に上る。特定医療機関への集中度が高いことから医療用医薬品の備蓄品目数は1,413と一定程度に絞られており、うちジェネリック医薬品は291品目である。また、ジェネリック医薬品の調剤割合は63.7%となっている（いずれも平成26年12月現在）。



「木目調の落ち着いた雰囲気の薬局内」

《 H薬局の概要について 》

薬局名 (会社名)	H薬局 (有限会社N)		開局年月	平成18年3月	(会社) 資本金	300万円	所在地	東京都
薬剤師	9名* (非常勤4名)	薬局面積	[全体:調剤室/販売スペース] [181㎡:15㎡/43㎡]		営業時間	[月~土] 8:00~18:00		
医療用医薬品 備蓄品目数 (平成26年12月末)	うちジェネ リック医薬品	一般用 医薬品	年間調剤処方箋数 (平成26年度)	受付医療機関数 (集中度:%)	ジェネリック医薬品 調剤割合(新指標)			
1,413	291	86	31,593	174 (94.1)	63.7%** (平成26年 12月分)			

(*平成27年4月の常勤換算の薬剤師数は7.1名 **27年4月分の調剤割合は65.7%である。)

2. H薬局の基本運営方針と薬剤業務の状況

(1) 基本運営方針

基本運営 方針	『桃李不言下自成蹊』を経営信条として、患者や住民はもとより、薬剤師や従業員が自然と集まる魅力のある企業を目指している。
------------	---

当薬局では、全職員が薬局の内でも外でも、患者一人一人の心をつかみ、信頼してもらえる行動を心掛けている。

また、重症化予防等の相談業務をメインとした「ミニ薬局」を併設するなど、処方箋の有無に関わらず地域住民が気軽に立ち寄ることのできる「昔ながらの町の薬局」としての役割も目指している。

そのほか、地域においては、市薬剤師会が主導して薬局間の連携を強化しており、各薬局の在庫リストを作成の上、欠品が生じた医薬品を相互に補完できる体制を整えている。

当薬局も同会のコーディネートの下で積極的に参画し、休日診療所の当番勤務や小・中学校からの学校薬剤師の委嘱も受けている。

また、自治会や市社会福祉協議会（地域福祉コーディネーター）と連携し、薬剤師として医薬品についての小規模セミナーや健康相談茶話会等の講師を務めている。



「薬剤師1名が常駐する相談をメインとしたミニ薬局」



「自治会主催のセミナーの様子」

薬剤師さんにいろいろ聞こう！ 茶話会開催のお知らせ

普段なかなか聞けない、薬のこと。「飲みあわせは大丈夫かしら?」「漢方のことも知りたい」などなど、薬局の薬剤師さんを囲んで、お茶を飲みながら、日頃気にかけていることを、気軽に聞いてみませんか?

●
日 時 5月13日(水) 10時~12時
場 所 若葉会館(若葉町3-34-1)
定 員 20名 ※無料、先着順
問合せ 地域福祉コーディネーター(4面)へ

「市社会福祉協議会の情報紙
に掲載された茶話会開催案内」

(2) 薬剤業務の状況

薬剤業務においては、基本的に患者と対話することを重視している。平成26年12月、1カ月分の業務実績では、受付をした処方箋数は次ページ表のとおり2,834枚となっている。

12月1日における調剤業務の内容をみると、調剤した品目総数は510で、その内訳は、先発医薬品銘柄名処方に基づく調剤が477品目と多く、一般名処方17品目、ジェネリック銘柄名処方14品目である。

メインとなる受付医療機関の医師とは、ジェネリック医薬品についての品質情報交換を密接に行っており、原則「変更不可」の処方箋は交付されていない。このため、先発医薬品銘柄名処方のうち114品目（23.9%）がジェネリック医薬品に変更しての調剤となっている。

在宅患者訪問薬剤管理指導については、医師、訪問看護師、ケアマネージャー、あるいは民生委員等とも連携し、薬剤師3名で52名の患者を担当している（平成27年3月末現在）。



「調剤室の様子」

《 H薬局の運営状況について 》

調剤体制 (加算点)	調剤基本:41	基準調剤:12	処方箋数 (26年12月分)	薬歴管理指導	お薬手帳 提示あり	お薬手帳 提示なし	薬歴管理 指導なし
	後発医薬品調剤体制:18						
処方品目総数 (26年12月1日)	一般名処方	ジェネリック	先発医薬品	先発医薬品 銘柄名処方	うちジェネリック に変更	ジェネリック 銘柄名処方	その他の 品目処方
510品目 (100.0%)	17品目 (3.3%)	15品目 (88.2%)	2品目 (11.8%)	477品目 (93.5%)	114品目 (23.9%)	14品目 (2.7%)	2品目 (0.4%)

(※調剤体制(加算点)は訪問時で、平成27年6月以降「後発医薬品調剤体制加算:22」となった。)

3. ジェネリック医薬品の調剤に関する取組

(1) 調剤の基本方針

ア あくまで患者にジェネリック医薬品について十分に理解・納得していただいた上で変更しており、調剤率は平成25年4月45.5%、平成26年4月57.4%、平成27年4月65.7%と順調に上昇している。患者に日々、丁寧な説明を行うことで、認知度が高まり、服用に対する抵抗感が薄れてきたことが大きい。

イ 患者は、自己負担額の軽減のためにジェネリック医薬品へ変更することが多く、経済的な効果が患者に及ぼす影響は大きいと考える。

(2) 調剤対応状況

ア ジェネリック医薬品の評価と採用

(ア) 評価・採用方針

供給・流通環境が良いことが基本的要件となる。その他、生物学的同等性等は当然のこととして、外観が似ている、薬形に工夫がされているなどの項目を勘案して

採用している。

(イ) 医薬品情報の収集

MR、MSからの収集が主で、そのほか「日本ジェネリック製薬協会」ホームページから品質情報概要などを取得する。

(ウ) 備蓄管理

供給に関する情報をすばやく入手するよう心掛けている。また、供給の不安定な品目は卸業者の倉庫に2カ月分ぐらい余裕をもって備蓄してもらうよう、MSと相談している。さらに地域の他薬局と融通し合うこともある。

イ 調剤時における患者対応

新規受付時に右アンケートにより意向を確認する。変更不可の場合も、1年程度経過ごとに、再確認している。合わせて患者の負担感を軽減し抵抗なく相談を切り出せるよう医薬品メーカー提供の簡潔な右下リーフレットを各投薬カウンターに配置し、活用している。

ジェネリック医薬品への切替えに当たっては、薬剤情報提供文書に基づき、医薬品現物を確認しながら説明を行う。効き目の同等性等について「添加剤は異なるが、厚生労働省が定めた審査基準をクリアしたものである。」旨の説明を行っており、経済的効果については、実際の薬価差額を個別にレセコン計算の上、提示している。

なお、精神疾患等で症状や感情に波のある患者では、神経質になっている時期等には積極的に勧めない。

一般名処方割合は若干減少傾向にあるが、積極的にジェネリック医薬品で調剤している。

ウ 服用後のアフターフォロー

(ア) 患者へのアフターフォロー

服用後の患者からの副作用やクレーム等の申し出については、しっかりと聞き取りをした上で上長に報告し、薬歴に記入する。また、必要に応じて患者の状況を処方医にフィードバックしている。因果関係が明確な場合は、医薬品副作用被害救済制度を紹介し、その後、PMDAと医薬品メーカーに事例報告をする。

問 診 表			
フリガナ			
氏名	(男・女)		
住所	〒		
電話	生年月日	M・T・S・H	年 月 日
ジェネリック医薬品を希望されますか? はい・いいえ			

1. あてはまるものに○をおつけ下さい。

・花粉症 ・喘息 ・アトピー性皮膚炎 ・緑内障 ・前立腺肥大症

・食べ物あるいはお薬で体に合わないものがございましたらお書き下さい。

2. 「新規患者へのアンケート様式(抜粋)」



「医薬品メーカー提供のリーフレットを活用」

患者からは、薬価の自己負担額を削減できたことを感謝されることが多い。しかし、患者の感覚が効果に大きく作用する向精神薬・睡眠導入剤・貼付剤で「効きが悪かった」「貼り付きが悪い」との理由で、先発医薬品に戻した事例もある。

(イ) 医師の処方へのフィードバック

患者情報の提供は、緊急性に応じて電話連絡、情報提供書の作成、あるいはお薬手帳に状況を記載して次回受診日に医師に提示するなどの対応を取っている。

医師への要望としては、ジェネリック医薬品の銘柄指定で変更不可の処方を避けてほしい。

(ウ) 医薬品メーカー等への要望

錠剤の小型化やカプセルの錠剤化等、今後も服用しやすい工夫を継続してほしい。

4. 今後の発展的な取組方針

(1) 医薬分業による院外処方調剤へ偏りすぎてしまったため、原点回帰し、地域住民から信頼され、再び最初に相談される立場を取り戻すことが第一と考える。

「処方箋ありき」の院外処方調剤に偏りすぎてしまい、処方箋を持たない地域住民が気軽に薬局で相談を持ちかけることが少なくなった。受診勧奨、残薬についてのアドバイス等、地域住民から最初に相談される立場を取り戻したいとの思いから、地域住民が気軽に相談を持ち込めるように「ミニ薬局」を併設している。1名の薬剤師が常駐しており、健康予防、重症化予防のほか、よろず相談を受け付けている。昭和の時代の「くすり屋」では、対面でもよろず相談を受けながら、大衆薬を販売していた。その後、医薬分業が進み、処方箋がなければ、薬局に立ち入れないような先入観が広がってしまった。この時代の流れを元に戻し原点となる拠点として、この取組を長期的なスタンスで推進していく。

(2) 薬剤師及び登録販売者自身には、症状から受診勧奨が必要かを判断できる知識の習得と医師とのコミュニケーション能力の向上を常に心がける。

(3) 地域コミュニティの一員として、市民から顔が見える薬局であるため、今後も以下の取組を継続する。

ア 地域密着性を高め、健康情報発信拠点として

- ・市民セミナー（昨年度「糖尿病」テーマで2回実施済、本年「熱中症」を予定）
- ・自治会主催セミナーでの薬の講演（昨年度「薬の話」テーマで1回実施済）
- ・子供対象の薬局体験（昨年度2回実施済）
- ・老人会や自治会行事への参加（盆踊り大会、ゴルフ大会）

イ 地域医療を担う一員として

- ・小地域ケア会議への出席
- ・周辺の病院及び開業医との連携（薬剤師会、三師会での取組への参加）

Ⅲ. Y 薬局の取組

1. Y 薬局の紹介

薬局の紹介	住宅街に立地する薬局である。特定医療機関への集中率が高いが、管理栄養士とハーバルセラピストが勤務するなど、地域の「健康ステーション」として、住民のあらゆる健康上の問題、食事や生活習慣改善相談、自然治癒力を高めるための情報提供等に総合的に取り組んでいる。
-------	--

Y 薬局は、平成 8 年に開局されたが、平成 23 年 6 月、東京都心から公共交通機関で 40 分あまりの人口 12 万人の郊外都市に移転し、現在に至っている。最寄り駅から徒歩 10 分程度の小学校や公園に隣接する大型マンション敷地内の一角に立地する薬局である。

年間調剤処方箋枚数は次ページ表のとおり 15,687 枚で受付医療機関数は 169 となっている。乳幼児から高齢者までの幅広い疾患と在宅医療に注力するクリニックと隣接しており、特定医療機関の占める割合は 89.7% と高い。薬剤師は 4 名であるが、管理栄養士とハーバルセラピストが各 1 名勤務しており、服薬指導にとどまらず食事療法や生活習慣の改善、自然治癒力を高めるためのアイテム等についての相談まで総合的に取り組んでいる。平成 26 年 12 月現在では、2,141 品目の医療用医薬品を備蓄しており、このうちジェネリック医薬品の備蓄は 639 品目と高水準（29.8%）となっている。また、同月のジェネリック医薬品の調剤割合は 68.3% である。

薬局内は、自然治癒力を高めることを目的に明るい「ビタミン」色のアイテムで統一され、小鳥のさえずりの効果音が流れている。プライバシー保護を勘案し 4～5 カ所に分散して座席が設けられており、患者は自分の状況や体調に合った場所を選んで腰掛け、相談ができる。一人ひとりに寄り添った支援のために必要な設備を提供しており、キッズコーナーは地域住民からの手作りデコレーションで飾られている。



「ビタミン色で統一されたアイテム」



「キッズコーナー」



「ユニバーサルデザインのトイレ」

《 Y薬局の概要について 》

薬局名 (会社名)	Y薬局 (有限会社Y)		開局年月	平成8年6月	(会社) 資本金	300万円	所在地	東京都
薬剤師	4名* (非常勤1名)	薬局 面積	[全体:調剤室/販売スペース] [102㎡:41㎡/57㎡]		営業時間	[月~土] 8:30~21:30		
医療用医薬品 備蓄品目数 (平成26年12月末)	うちジェネ リック医薬品	一般用 医薬品	年間調剤処方箋数 (平成26年度)	受付医療機関数 (集中度:%)	ジェネリック医薬品 調剤割合(新指標)			
2,141	639	5	15,687	169 (89.7)	68.3% (平成26年 12月分)			

(*平成27年4月の常勤換算の薬剤師数は3.5名)

2. Y薬局の基本運営方針と薬剤業務の状況

(1) 基本運営方針

基本運営 方針	「その人がその人らしく、Win-Winコミュニケーション、相乗効果でハッピーに！」をモットーとしている。
------------	--

当薬局では、「地域の健康、笑顔な生活を確保するため、薬事衛生に係わるあらゆることを提供する」を基本運営方針としている。地域住民の身体だけでなく心も含めて、「その人がその人らしくいられる手助け」をするという使命感の下で、単なる処方箋の受付・調剤にとどまらず、食事や生活習慣をはじめとする健康の維持・増進のための啓発に取り組んでいる。地域住民と「薬局に来れば安心できる関係」を築き上げることが重要で、地域における薬剤師の職能の創造と確立を目指すものである。

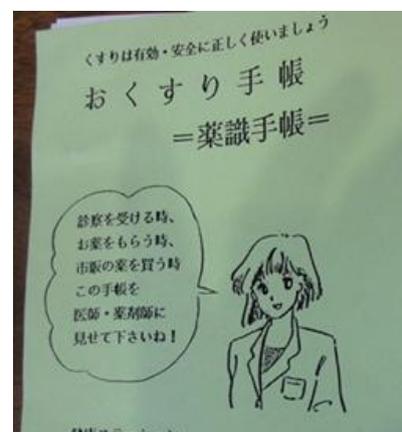
このような運営方針の一環として、薬局内で、地域住民を対象に「サイエンス・カフェ」「子どもサイエンス・カフェ」「和みカフェ」等の茶話会形式で、健康情報の提供と共にフラワーアレンジ、アロマ石鹸づくりなどの教室を定期的開催している。

また、健康ステーションとして、在宅で使用する衛生材料の相談販売のみならず、地域包括支援センター等と連携の上、地域住民の健康な生活を確保するため、公衆衛生の向上と増進に取り組んでいる。

さらに、当薬局では、平成8年の開局当初から健康情報拠点として、先進的にお薬手帳の重要性を唱え、独自に右のような手帳の作成・配付を進めてきた経緯がある。現在も引き続き、お薬手帳の活用方法については、ほぼ全ての患者に積極的に啓発を行っている。



「子どもサイエンス・カフェの様子」



「開局当初使用した当薬局手作り
の手帳」

そのほか、地元の小・中学校からは、学校薬剤師の委嘱を受けている。

(2) 薬剤業務の状況

当薬局では、無菌製剤処理調剤装置（注1）を導入しており、抗がん剤の調剤等の在宅がん医療患者からのニーズを含め、幅広く応需している。平成26年12月1カ月間の実績では、受付をした処方箋数は1,740枚で、うち1,641枚（94.3%）について「お薬手帳の提示あり」での薬歴管理指導を行っている。また、薬剤師は、全員「日本糖尿病療養指導士」の有資格者で、糖尿病患者のセルフケアに寄り添い支援しており、遠方から定期的に来局する患者もある。

平成26年12月1日の業務実績では次ページ表のとおり、調剤した品目総数は183で、その内訳は、先発医薬品銘柄名処方に基づく調剤が134品目、一般名処方が11品目、ジェネリック銘柄名処方が37品目である。先発医薬品銘柄名処方のうち51品目（38.1%）、一般名処方のうち9品目（81.8%）がジェネリック医薬品での調剤となっている。また、一般名処方の下で、先発医薬品を調剤した2品目の理由は「薬局の備蓄なし」であった。

在宅患者訪問薬剤管理指導等については、平成27年5月末現在39名の在宅患者に訪問指導をしている。

近年は、特に嚥下困難な高齢患者に対する、とろみ剤を活用した服薬指導や管理栄養士と共にミキサーを持ち込んでの嚥下食・介護食のレシピ指導等に力を入れている。



「調剤室の様子」



「無菌調剤室」



「電子薬歴端末が配置された服薬支援コーナー」

注1：無菌製剤処理とは、無菌室・クリーンベンチ等の無菌環境の中で、無菌化した器具を使用し、無菌的な製剤を行うことをいう。在宅医療に使用する中心静脈栄養法輸液や抗悪性腫瘍剤の製剤には、当装置が必要となる。

《 Y薬局の運営状況について 》

調剤体制 (加算点)	調剤基本:41	基準調剤:12	処方箋数 (26年12月)	薬歴管理指導	お薬手帳 提示あり	お薬手帳 提示なし	薬歴管理 指導なし
	後発医薬品調剤体制:22		1,740	1,740	1,641	99	0
処方品目総数 (26年12月1日分)	一般名処方	ジェネリック	先発医薬品	先発医薬品 銘柄名処方	うちジェネリック に変更	ジェネリック 銘柄名処方	その他の 品目処方
183 品目 (100.0%)	11 品目 (6.0%)	9 品目 (81.8%)	2 品目 (18.2%)	134 品目 (73.2%)	51 品目 (38.1%)	37 品目 (20.2%)	1 品目 (0.6%)

3. ジェネリック医薬品の調剤に関する取組

(1) 調剤の基本方針

ア 患者がジェネリック医薬品を正しく理解し安心して服用できるよう、わかりやすい言葉で納得するまで情報を共有することで信頼関係を構築し、何でも相談できる環境を整えることが決め手になる。その上で最終的には患者本人に選択してもらえるよう取り組んでいる。

イ 毎日のミーティングで、職員全員がジェネリック医薬品について理解し、患者にどのように情報提供したらよいか、問題発生時の情報を含めて共有し、話し合いを続けている。薬剤師間でジェネリック医薬品の評価・選定理由等を情報共有することが重要と考えている。

(2) 調剤対応状況

ア ジェネリック医薬品の評価と採用

(ア) 評価・採用方針

下評価表に基づき、生物学的同等性はもちろんのこと、製剤学的工夫（味・飲みやすさ・簡易懸濁法の可否等）、薬価、効能効果、安供給等、総合的に判定し採用する。

後発医薬品の評価.xls/評価項目

	後発品	先発品
一般名		
製品名		
効能効果(差異)		
規格の種類		
経過措置(有無)		
包装種類		
流通		
添加物		
製剤特性	普通製剤、腸溶性製剤、除放性製剤	普通製剤、腸溶性製剤、除放性製剤
製剤の向上性	経口:小型化 割線 速崩化 苦味のマスク 味・風味の改善 秤量のしやすさ	
	外用:基材の改良 貼付剤のはがれにくさ・はがれやすさ 香り 容器の改善 小型化	
	注射:シリンジ化 溶解を不要にしたもの	

(イ) 医薬品情報の収集

医薬品メーカーやPMDAのホームページ（インタビューフォーム（注2）、安全・回収情報等）から収集する。

注2：薬剤使用に際し、添付文書を補完して情報提供するために、各医薬品メーカーにより作成・提供される参考文書。

(ウ) 備蓄管理

先発医薬品に対して、可能な限りジェネリック医薬品1品目を選択の上、備蓄する。また、仕入れの前に卸業者に安定供給の可否について確認している。

イ 調剤時における患者対応

患者受付時に、新規では以下のアンケート、その他の場合には口頭で、ジェネリック医薬品に対する意向を確認している。切り替えに当たっては、まず、平素から患者とのコミュニケーション、信頼関係を築き上げていることが重要で、その上で薬剤情報提供文書に基づき説明を行っている。さらに患者からの要望に応じて、電子薬歴画面上の「先発品との比較表」及び医薬品メーカーがホームページ上に提供している医薬品情報を補足的に使用し、例えば、添加物として「トウモロコシデンプン」「馬鈴薯デンプン」が使用されていることなどを具体的に説明する。決して押し付けず、情報共有することで最終的に患者に主体的に選択してもらえるよう対応している。

新規患者インタビュー-111123456789-1枚		SD()記入者(本人・世) 記入日(年 月 日)	
インタビューの内容は、当薬局における患者さまの医薬品の適正使用の管理の目的以外には使用いたしませんのでご安心ください			
フリガナ			
名前	様(男・女)	生年月日(明・大・昭・平)	年 月 日
住所	〒		
電話番号	()	緊急連絡先	()
おくすりを安全かつ有効に利用していただくために薬学的に確認します			
1	ジェネリック(後発医薬品)を希望しますか。	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい
2	お薬のかたちに希望はありますか。	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい
3	アレルギー体質ですか。	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい
「新規患者アンケート（抜粋）」			

【9】 パテルテープ40 10cm×14cm		淡褐色～褐色						
	<table border="1"> <tr> <td>効能</td> <td>◆炎症を和らげたり、痛みを抑える貼り薬です。炎症や痛みの原因であるプロスタグランジンの生成を抑えることにより、抗炎症作用や鎮痛作用を示します。</td> </tr> <tr> <td>注意</td> <td>◆湿疹、発疹、傷などがある所や粘膜(目など)には使用しないで下さい。 ◆開封後は袋をしっかりと閉じ、光の当たらない所に保存して下さい。</td> </tr> <tr> <td>副作用</td> <td>◆発疹、皮膚が赤くなる、かゆみ、水膨れ、刺激感、日に当たると塗った部位に発疹・赤くなる等が現れることがあります。</td> </tr> </table>	効能	◆炎症を和らげたり、痛みを抑える貼り薬です。炎症や痛みの原因であるプロスタグランジンの生成を抑えることにより、抗炎症作用や鎮痛作用を示します。	注意	◆湿疹、発疹、傷などがある所や粘膜(目など)には使用しないで下さい。 ◆開封後は袋をしっかりと閉じ、光の当たらない所に保存して下さい。	副作用	◆発疹、皮膚が赤くなる、かゆみ、水膨れ、刺激感、日に当たると塗った部位に発疹・赤くなる等が現れることがあります。	
効能	◆炎症を和らげたり、痛みを抑える貼り薬です。炎症や痛みの原因であるプロスタグランジンの生成を抑えることにより、抗炎症作用や鎮痛作用を示します。							
注意	◆湿疹、発疹、傷などがある所や粘膜(目など)には使用しないで下さい。 ◆開封後は袋をしっかりと閉じ、光の当たらない所に保存して下さい。							
副作用	◆発疹、皮膚が赤くなる、かゆみ、水膨れ、刺激感、日に当たると塗った部位に発疹・赤くなる等が現れることがあります。							
患部に貼る痛いところ								
84枚								
パテルテープ40 10cm×14cmは、後発医薬品です。								
★お薬が重複したり、飲み合わせに注意しなければならないお薬もあつたりするため、他の医療機関を受診する際や薬局でお薬を購入されるときは、この説明書をご提示してください。								

「薬剤情報提供文書（抜粋）」

乳幼児の親（付添人）等に味見をしてもらうこともある。服薬コンプライアンス（注3）低下による親の負担増も想定されるため、右表のように乳幼児への「飲ませ方」の研究を行っている。

近年、ジェネリック医薬品の中で乳幼児や高齢者などへの投与に適した剤形であるシロップ剤、ドライシロップ剤、ゼリー剤、口腔内崩壊錠（OD錠）等、製剤上の工夫が進んでおり、服用性の向上したジェネリック医薬品の調剤は積極的に進めている。

一般名処方については、薬局内で評価の上、採用した識別が容易等のジェネリック医薬品を調剤する。

なお、「治療薬物モニタリング」が実施されているハイリスクの医薬品については、ジェネリック医薬品への変更調剤を積極的に行っていない。

注3：患者に医薬品の飲み忘れや飲み過ぎなどがなく、服用法が規則正しく守られていることをいい、これを維持するためには、医師、薬剤師などによる服薬指導や説明が重要である。

ウ 服用後のアフターフォロー

（ア）患者へのアフターフォロー

患者に手交する薬剤情報提供文書に緊急連絡先を記載するなど、営業時間外の質問等にも積極的に対応している。副作用やクレームについては、とにかく内容を否定しないで、よく傾聴するよう対応しているが、これまでに医薬品メーカーやPMDAへの報告に至った副作用の申し出はない。

患者からは「毎月2～3万円支払っていた薬価の負担額を削減できた。」「服用しやすく楽になった。」といった好反応が多く寄せられる。その一方で、貼り心地、剥がれやすいなどの理由からテープ薬・貼付薬で先発医薬品に戻した事例がある。また、慢性疾患の病状が安定していない患者から同様の申し出を受けた事例もある。

分類	商品名	牛乳	ヨーグルト	乳酸菌飲料	アイスクリーム	プリン	チョコクリーム	ココア	ゼリー	オレジンジュース	アップルジュース	スポーツ飲料	お茶類	ゼリー	選かい飲み物
β内シリン系	オーグメンチン小児用顆粒														
	クラバモックス小児用DS	×	⊙	×	⊙					⊙	×				
	バセトシン細粒	×	×	⊙										⊙	
	ワイドシリン細粒	⊙	×	×	⊙					×	×	×			
セフェム系	ケフラール細粒				⊙	⊙	⊙	⊙		×	×	×	×	×	
	セフゾン細粒10%	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙		⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	
	トミロン細粒10%		⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙		×	×	×	×	⊙	
	フロモックス細粒10%	⊙	⊙	×	⊙					⊙	⊙		×		
	メリアクトMS小児用	⊙		×	⊙									×	⊙

「小児服用時の飲ませ方の工夫表（抜粋）」



「シロップ剤とドライシロップ剤」



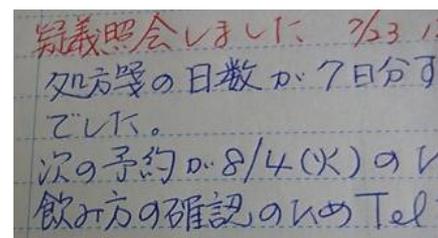
「ゼリー剤」

(イ) 医師の処方へのフィードバック

患者状況のフィードバックは、至急の場合は、電話で行うが、通常は、以下のような患者状況の情報提供書を適宜、作成してFAX送信、あるいはお薬手帳への記載を介して提供している。また、直接、訪問して、患者の状況を伝えることもある。

医師の処方に関しては、一般名処方がさらに普及することを希望している。

薬剤情報提供書	
〇〇〇〇クリニック 御中 〇〇 〇〇 先生 御待史	(略)
◆考察	
アボルブは4日間の服用では効果を評価することはできず、評価するためには通常6ヵ月間は治療を継続する必要があると考えられます。また、 α_1 遮断薬が効果不十分の場合にアボルブを使用する際は、切り替えをせずに併用していただくと、速やかな効果と持続的な効果の両方が期待できると考えられます。	
上記の患者さんは α_1 遮断薬治療の効果が不十分の様でしたので、 α_1 遮断薬であるタムスロシン塩酸塩単独の治療ではなくアボルブとの併用療法を推奨いたしますが、いかがでしょうか。	
お忙しいところ大変恐縮ですが、ご指導賜りますようお願い申し上げます。	



「薬剤情報提供書やお薬手帳への記載による医師への情報提供」

(ウ) 医薬品メーカー等への要望

医薬品メーカー各社には、引き続き情報提供や安定供給に協力してほしい。

4. 今後の発展的な取組方針

- (1) 処方箋を調剤するだけなら、薬剤師としての地域における存在意義は小さい。地域住民へのセルフメディケーション（注4）支援に取り組んでいきたい。
- (2) 今後は、進化している製剤についての知識をさらに習得し、より患者の生活に適した医薬品を選択するという薬剤師の意識を高め、行動、習慣化し、薬剤師職能の創造、運命を切り開き、変えていくことができるよう自身も努力していきたい。
- (3) 今後とも、在宅患者訪問薬剤管理指導に対する患者ニーズの増加が見込まれることから、医師との事前協議により作成したプロトコールに基づく形で薬物療法を提供していきたい。

注4：自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること。